

障害者福祉			科目コード	CD2171
単位数	履修方法	配当年次	担当教員	
2	R or SR(講義)	1年以上	関川 伸哉	



※会場によりスクーリングを別教員が担当します（東京：椎名清和先生）。

科目の概要

■科目の内容

社会における諸課題を理解し課題解決に取り組むために、障害のある人を取り巻く現状を理解するとともに、関係する法律や制度について理解し考察する力を身につけます。そのため、障害者福祉に関する基本から実際（現状）まで幅広く学修してください。

【スクーリングで学ぶ内容】

障害者福祉の基本について制度、歴史、支援の在り方等について広く学修します。スクーリングでは、随時、振り返りを行いながら専門用語について「言葉（専門用語）と言葉の仕組み」について学修していきます。

【教科書・レポート学習で学ぶ内容】

障害及び各種障害の定義、人的・物的・社会的環境からの支援内容等について幅広く学修します。レポート学習の際には、一つ一つの専門用語を整理しながら知識の習得を図ります。

■到達目標

- 1) 障害者福祉の理念と障害の概念について説明することができる。
- 2) 障害当事者を取り巻く現状やこれまでの歴史を踏まえ、当事者が抱える問題への認識を深めつつそれを説明することができる。
- 3) 障害者福祉制度、関連施策への理解を深め、当事者が抱える問題の軽減・解決に向けた取り組みについて説明することができる。
- 4) 障害者福祉に関する基本用語（障害とは、差別、偏見、自立、自律等）について自身の言葉で説明することができる。

■教科書

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新 社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 [共通科目] 8 障害者福祉』中央法規出版、2021年

（スクーリング時の教科書）上記図書は、参考程度に使用します。スクーリング時は、必要に応じて資料を配付します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「専門的知識」「社会への関心と理解」を身につけてほしいです。

専門的知識は、多職種連携の際などに使える知識とすることが大切です。

社会への関心と理解は、今後のわが国の障害者形態（高齢と障害等）に目を向け、将来を考える力が大切です。

■科目評価基準

スクーリング評価 or 科目修了試験評価を100%とします。

■参考図書

- 1) 福島智『ぼくの命は言葉とともにある 9歳で失明18歳で聴力も失ったぼくが東大教授となり、考えてきたこと』致知出版社、2015年
- 2) 伊是名 夏子『ママは身長100cm』ハフポストブックス、2019年

スクーリング

▶仙台・新潟・オンデマンド開講分 関川 伸哉

■スクーリングで学んでほしいこと

「障害とは何か？」といった基本的なところについて皆さんと一緒に考え、主に社会モデルの側面から障害について整理・学修したいと思います。また、障害者福祉の歴史・制度について整理・学修する中で、今後の障害者福祉の在り方や各種専門職の役割について考察していただきたいと思います。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	障害者を取り巻く社会環境及び偏見と差別について考える	偏見と差別について考える中で、社会的障害と共生社会について考察します
2	3障害（発達障害含）に関する整理	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害から障害者の定義と特性について学修します
3	障害者福祉の歴史①	ノーマライゼーション、知的障害者・障害者の権利条約、IL運動等、国際障害者年前後の障害者福祉の変化について学修します
4	障害者福祉の歴史②	障害者の権利に関する条約と障害者基本法について、歴史的背景を踏まえ整理し、ソーシャルインクルージョンの視点から、これからの障害者福祉について考察します
5	障害者福祉の法制度①	身体障害児者及び知的障害者の現状と推移予測について学修します 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の概要等について学修します
6	障害者福祉の法制度②	精神障害児者及び発達障害の現状と推移予測について学修します 精神障害者福祉法及び発達障害者支援法の概要等について学修します

回数	テーマ	内容
7	障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割	ICF (ICIDH との違い含) から考える障害者支援と関係機関 (社会環境) の役割について学修します
8	障害者と家族等に対する支援の実際 まとめ及び質疑応答	ICF から考える障害者支援、専門職 (人的環境) の役割について学修します スクーリング内容について整理します
9	スクーリング試験	

■講義の進め方

パワーポイントおよび配付資料を中心に講義を進めます。指定図書は参考程度に使用します。

講義の途中に確認問題 (テスト) 等を実施し、学習内容の振り返りを行います (試験ではなく学修のための振り返りです)。

■スクーリング 評価基準

スクーリング試験は、基本的にスクーリング中に学修した内容から出題します (一部持込可: スクーリング時指定します)。評価基準は、スクーリング受講後のスクーリング試験を100%とします。

■スクーリング事前学修 (学修時間の目安: 5~10時間)

- ・「障害とは何か?」について調べ、自分なり考えてきてください。
- ・戦後のわが国の障害者福祉施策の歴史について学修・整理してきてください。
- ・障害者福祉に関係する各種用語について学修・整理してきてください。
- ・身近な差別や偏見について取り上げ、考察してみてください。
- ・上記は、可能な範囲でノートにまとめスクーリング時に持参してください。

■スクーリング事後学修 (学修時間の目安: 20~25時間)

- ・スクーリング時に配付した資料を全て読み返し、必要に応じてノートにまとめてください。
- ・その際には、参考図書等を用いて内容の確認・追記を行うようにしてください。
- ・スクーリングで学んだ内容は、自身の言葉で他者に伝えられるように、言葉にして繰り返し学修してください。
- ・上記を終えた後にレポート学修に取り組んでください。

▶東京開講分 椎名 清和

■スクーリングで学んでほしいこと

社会のなかにある差別や偏見に飲み込まれず、生きることを包括的に支援できるようになることを目的に、障害者福祉の基本理念や制度の全体像を学んでいきます。どのような制度が形作られてきたのか、何が必要とされているのか、共生社会をともにするために他人事ではなく我が事として「障害」を考えてみましょう。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	障害概念と特性	法的定義等、ICIDHとICF、手帳制度
2	障害者福祉の理念と歴史	ノーマライゼーション、障害者権利条約と障害者基本法
3	障害者の生活実態等	貧困と就労、共生社会と差別、親亡き後と「きょうだい」
4	関係機関と専門職等	フォーマルな支援、インフォーマルな支援
5	障害者に対する法制度（1）	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、ほか
6	障害者に対する法制度（2）	〈障害者総合支援法〉、児童福祉法ほか
7	障害者に対する法制度（3）	〈障害者雇用促進法〉、〈障害者虐待防止法〉ほか
8	支援の実際	触法障害者への支援〔視聴覚資料の利用〕
9	スクーリング試験	

■講義の進め方

教科書は参考程度の使用とし、パワーポイントを中心に進めていきます。また、視聴覚資料や配付資料を補助的に使用します。

■スクーリング 評価基準

スクーリング試験100%：自ら作成したノートのみ持込可。試験は多肢選択式（法制度等の理解）および記述式（理念等に関する考察）にて行います。なお、多肢選択式の問題は教科書第5章（障害者に対する法制度）を中心に出题します。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

『障害者白書（各年版）』には、障害者の状況や政府が講じた障害者施策の状況が取りまとめられています。内閣府のホームページで閲覧できるので、事前に最新版の内容を確認しておいてください。

教科書を通読し、不明点を中心にノートをまとめてみましょう。ただし、ノートは余白を多めにし、スクーリング中の学習内容等を追記できるようにしておいてください。

■スクーリング事後学習（学習時間の目安：20～25時間）

教科書に記載されている法律について、各出版社の社会福祉小六法（福祉小六法）といった書籍やデジタル庁のe-Gov法令検索を利用して、条文そのものを読みながら復習してください。

また、居住地等でどのように障害者福祉が展開されているのかをホームページで閲覧したり、イベントに参加したりして、具体的に確認してみましょう。

■参考文献

- 1) デジタル庁『e-Gov法令検索』<https://elaws.e-gov.go.jp>
- 2) 内閣府『障害者白書』<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html>
- 3) 朝比奈ミカ・北野誠一・玉木幸則『障害者本人中心の相談支援とサービス等利用計画ハンドブック』

ク』ミネルヴァ書房、2013年

4) 渡辺一史『こんな夜更けにバナナかよー筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち』文藝春秋、2013年

レポート学習

■在宅学修15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	障害概念と特性①	各種制度、難病、各種手帳	・障害及び各種障害の定義、支援内容について学修してください ・難病等の種類、特性、支援内容について学修してください ・各種手帳について表などを作成して整理してください
2	障害概念と特性②	ICD、ICIDH、ICF、人と環境の相互作用	・ICIDHについて学習してください ・ICIDHの特徴を踏まえながらICFについて学修してください ・医学モデルと社会モデルの違いと整理し、具体的な活用方法について学修してください
3	障害者福祉の理念①	スティグマ、優生学	・差別と偏見の関連性について学修してください ・優生思想の背景と今後の障害者福祉について学修してください
4	障害者福祉の理念②	8つの原理、SRV、自立	・ノーマライゼーション以降の障害者福祉の基本にあるものについて多角的に学修してください
5	障害者福祉の歴史①	恤救規則、肢体不自由、救護法	・過去の障害者への処遇について学修してください ・障害者福祉の制度について歴史的背景を踏まえながら学修してください
6	障害者福祉の歴史②	親の会、コロニー、完全参加と平等	・障害者福祉制度と当事者運動について学修してください ・障害者権利条約と障害者基本的について学修してください
7	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題①	地域生活、就労、8050	・障害者の生活実態と就労・自立を含めた支援について学修してください ・障害者家族のニーズや支援について学修してください
8	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題②	ソーシャルインクルージョン、コンフリクト、テクノロジー	・インクルーシブな社会とは何かについて学修してください ・障害者を取り巻く社会環境と課題について学修してください
9	障害者に対する法制度①	障害者基本法、障害者総合支援法、障害等級	・障害者基本法及び障害者総合支援法を踏まえた各種障害者・児（身体・知的・精神）に関する制度について学修してください
10	障害者に対する法制度②	手帳、入院、発達障害者支援法	・障害者基本法及び障害者総合支援法を踏まえた各種障害者・児（児童・発達）に関する制度について学修してください

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
11	障害者に対する法制度③	障害者福祉計画、合理的配慮、意思の表明	・障害者虐待防止法及び障害者差別解消法について学修してください ・バリアフリー法について学修してください
12	障害者に対する法制度④	アクセシビリティ、共生社会、差別の禁止	・障害者雇用促進法及び障害者優先調達推進法について学修してください
13	障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割①	各種機関の役割、トータルサポート、ライフステージ	・障害者と家族等の支援における関係機関の役割について学修してください
14	障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割②	各種専門職、多職種連携、利用計画	・関連する専門職の役割について学修してください
15	障害者と家族等に対する支援の実態	ソーシャルワーク、エンパワーメント、コーディネーター	・障害領域におけるソーシャルワークの役割と障害者と家族等に対する支援の実態について学修してください

■レポート課題

1 単位め	「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。
2 単位め	「障害とは何か？」及び「障害者福祉に関わる理念の変遷」についてまとめ、障害者を取り巻く現状やその抱える問題について考察してください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

- ・学修内容は、ノートにまとめ定期的に振り返りを行うようにしてください。
- ・レポート作成時に疑問に感じた点は重要な学修課題ですので、しっかりと調べて理解できるように努めてください。
- ・論述式のレポートを作成する際には、予め章立て（構成）を確認・理解した後に作業を開始してください。
- ・スクーリングの際には、事前学修のノート等を忘れずに持参してください。

1 単位め アドバイス

教科書をよく読み、「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

2 単位め アドバイス

レポート作成の際には、3つ以上の参考・引用文献を用い、最後に記載してください。レポート作成の際、引用個所がわかるように必ず引用番号を本文中に記載してください。必ず、以下の章立てを行ってください。

1. 障害とは何かについて
2. 障害者福祉に関わる理念の変遷について
3. 障害者を取り巻く現状やその抱える問題について
4. まとめ

引用・参考文献

※本文中で使用した引用・参考文献を必ず3つ以上明示してください。

■レポート評価の基準

適切な章立てを行い、各章がバランス良く記載されるように努めてください。

科目修了試験

■評価基準

- ・基本的には、科目修了試験の点数を100%として評価を行います。
- ・指定図書の中身をしっかりと学修してください。
- ・学修の際には、全体を広く学修することが大切です。
- ・学修内容は、ノートにまとめながら整理すると良いと思います。
- ・専門用語については、他の科目含め学修時の基本となるため「言葉と言葉の仕組み」をしっかりと理解してください。